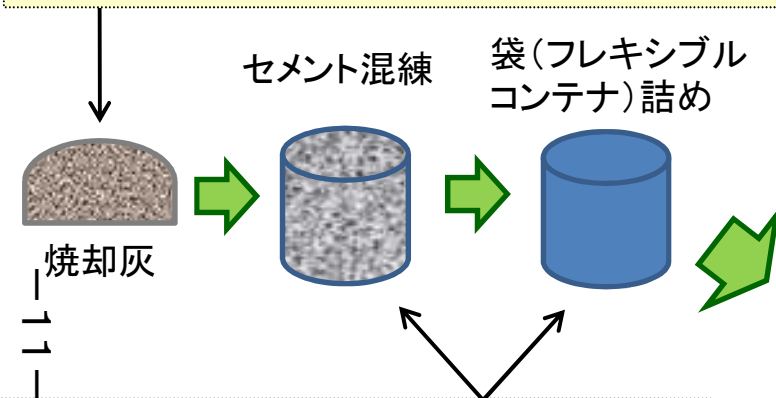


# 焼却灰の一時保管にかかる安全対策

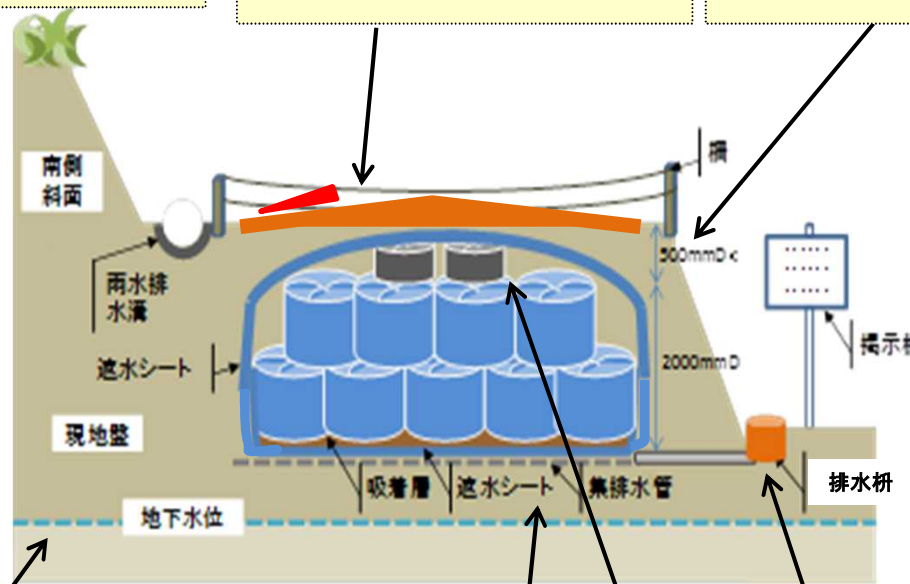
① 汚染された農林業系廃棄物は腐敗などの恐れがあります。また、村内に点在している汚染された枝葉等(除染対象物)からは放射線の影響の恐れがあります。このため、焼却により安定化・減容化を図り、焼却灰を安全に一時保管します。

⑧ 水の浸入を少なくするため、雨対策として上部を斜面状とし、雨を雨水排水溝へ流します。

⑦ 50cm厚の土で全体を覆い、放射線の影響を低減します。(30cmの厚さの土で放射線量を97.5%低減できます。)



② 焼却灰とセメントを練り混ぜて、防水性に優れたフレキシブルコンテナに詰め、飛散を防止し、溶出を抑えます。



一時保管場所での安全対策

③ 地下水位からおよそ15m高い位置において保管し、地下水との接触を防ぎます。

④ セメント固型化した焼却灰を詰めたフレキシブルコンテナを、遮水シートで全体を覆い、外部からの水との接触を防止します。

⑤ 遮水シートの凹部を無くし、遮水シート上部の水溜りを防ぎます。

⑥ 排水枡において水質のモニタリングを行います。